# 第8期定時株主総会議事録(概要)

2018年6月25日

第一生命ホールディングス株式会社

# 第8期定時株主総会議事録

1. 日時 2018年6月25日(月曜日) 午前10時

1.場所 東京都港区台場二丁目6番1号 グランドニッコー東京 台場 地下1階 パレロワイヤル

1. 議決権を行使することができる株主数

774,028名

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数

11,690,383 個

1. 出席株主数(議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含み、無効分を除く最低有効数による。)

158,074名

1. 出席株主の有する議決権の数(議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含み、無効分を除く最低有効数による。)

8,683,254 個

1. 株主総会の目的事項

報告事項 2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡

制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

- 1. 議事の経過の要領及びその結果
- (1) 定刻、代表取締役社長稲垣精二は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

次に議長は、本総会の目的事項は、別添招集ご通知 6 頁に記載のとおりである旨を述べた。

次に議長は、本総会の議案についてはすべて定足数の要件を満たしており、 適法に決議できる旨を述べた。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容説明後に受ける旨を述べ、これを議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られた。

(2) 議長は、報告事項の報告及び議案の審議に入る前に、連結計算書類の監査 結果も含めて監査等委員会の監査報告を求め、上席常勤監査等委員長濱守信 が、監査等委員会を代表して、2017年度に係る監査等委員会の監査の方法及 び結果は、別添招集ご通知 69 頁及び 70 頁(監査等委員会の監査報告書謄本) に記載のとおりである旨を報告した。

次に上席常勤監査等委員長濱守信は、会計に関する業務について、別添招集ご通知 67 頁及び 68 頁の連結計算書類等に関する会計監査人の監査の方法及び結果が相当である旨、会計以外の業務について、法令・定款に適合している旨、本総会に提出される議案及び書類について、いずれも法令・定款に適合している旨を報告した。

次に上席常勤監査等委員長濱守信は、別添招集ご通知 29 頁に記載のとおり、 監査等委員以外の取締役の選任及びその報酬並びに譲渡制限付株式報酬制度 の導入について、監査等委員会としてはいずれも妥当であると判断している 旨を述べた。

(3) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項の報告を行う旨を述べ、別添招集ご通知33頁から62頁に記載の2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類について、その概要を映像及びナレーションにより報告した。

次に議長は、当社グループの新たな中期経営計画について説明した。

- (4)議長は、決議事項である第1号議案から第5号議案の各議案を一括して上程する旨を述べ、各議案の説明を以下のとおり行った。
  - ・ 第1号議案「剰余金の処分の件」 議長は、別添招集ご通知9頁に記載の内容を説明した。
  - ・ 第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件」 議長は、別添招集ご通知 10頁から 17頁に記載の内容を説明した。

- ・第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」 議長は、別添招集ご通知18頁から23頁に記載の内容を説明した。
- ・ 第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」 議長は、別添招集ご通知24頁に記載の内容を説明した。
- ・第5号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件」 議長は、別添招集ご通知25頁から27頁に記載の内容を説明した。
- (5) 議長は、質問及び動議を含めた全ての発言を一括して受け、その後議案に つき採決を行う旨を説明した後に、株主からの発言を受ける旨を告げたとこ ろ、別紙のとおり、質疑応答等がなされた。
- (6) 議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、 議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたの で、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」 について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による 議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり 承認可決された。

よって議長は、第4号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第5号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の議決権の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第5号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

(7) 議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午前11時58分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

代表取締役会長 渡邉 光一郎 長代表取締役社長 精二 議 稲 垣 代表取締役副会長執行役員 露木 繁 夫 代表取締役副社長執行役員 堤 悟 取締役専務執行役員 一 眞 石 井 取締役常務執行役員 武富 正夫 取 締 役 寺 本 秀 雄 取 締 役 ジョージ・オルコット 取 締 役 幸一 前田 取締役(上席常勤監査等委員) 長 濱 守信 取締役(常勤監査等委員) 近 藤 総一 取締役(監査等委員) 佐藤 りえ子 取締役(監査等委員) 朱 殷 卿 取締役(監査等委員) 増田 宏 一

- (注) ジョージ・オルコット氏の在留カード上の氏名は「OLCOTT GEORGE CUNNINGHAM」、佐藤 りえ子氏の戸籍上の氏名は「鎌田りえ子」、朱殷卿氏の戸籍上の氏名は「朱ウンギョン」。
- 1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長 稲垣 精二

上記の議事を証するため、会社法第318条に基づき本議事録を作成する。

2018年6月25日

東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役社長 稲垣 精二 質問要旨は次のとおり。

# 質問要旨

#### 株主1

- ①新興国市場進出におけるリスク管理のあり方
- ②SDGs17項目に対する当社の取組み

# 株主2

- ③欧州を含む海外事業の今後の展開
- ④女性活躍推進の取組み及び女性を新任社外取締役候補者とした理由

#### 株主3

⑤新中期経営計画における数値目標の根拠及び招集通知における記載

## 株主4

⑥連結貸借対照表に記載の「その他負債」の詳細

#### 株主5

- ⑦株主総会のお土産を廃止した理由
- ⑧健康な生命保険契約の被保険者に対する還元、割引

# 株主6

- ⑨女性管理職の内訳
- ⑩健康診断割引の具体的な内容

# 株主7

⑪当社における健康に関する取組み及び当社役員が他社の社外取締役に就任している理由

## 株主8

- ②昨年まで提供していた株主総会でのお土産の経費
- ①株主環元の方針及びIR活動の状況
- ⑭井上由里子氏を社外取締役候補者とした理由

# 株主9

- (15株主総会のお土産廃止の再考
- 16ペトナム及び国内における社会貢献活動の取組み、方針

# 株主 10

⑰株主に夢を与えるような取組み、成長戦略

# 株主11

- 18高齢化社会における雇用方針
- ⑩健康増進に向けたインターネットの活用及び健康第一アプリのダウンロード数

## 株主 12

- ②取締役の人数に対する考え方
- ②当社グループにおける障がい者雇用の状況

## 株主 13

②RPAの導入に係るコスト及び今後の事業費削減見通し